



全施設種別共通

【請求】給付費等請求アプリ 操作マニュアル

令和5年2月作成

こども青少年局保育・教育給付課

目次

◆給付費等請求アプリについての概要.....	1
1 【請求】給付費等請求アプリとは.....	1
2 運用開始時期.....	1
3 請求内容の承認までの流れ.....	1
4 注意していただきたいこと.....	2
◆請求内容の承認方法.....	3
1 kintone にログインする.....	3
2 【請求】給付費等請求アプリを参照する.....	4
3 請求内容を承認する.....	6
4 請求書締切日当日について.....	12
◆参考資料.....	13
令和5年2月17日付こ保給第1461号 「給付費申請システム（kintone）を活用した請求方法（請求書の提出）の変更について（通知）」	

◆【請求】給付費等請求アプリについての概要

1 【請求】給付費等請求アプリとは

給付費申請システム（以下「kintone」といいます）内のアプリで、給付費等請求アプリ上の承認の操作によって、毎月の給付費等の請求を行います。「【請求】給付費等請求アプリ」の導入により、「子ども・子育て支援教育・保育給付費等請求書」（以下「請求書」といいます）の郵送による提出は不要となります。

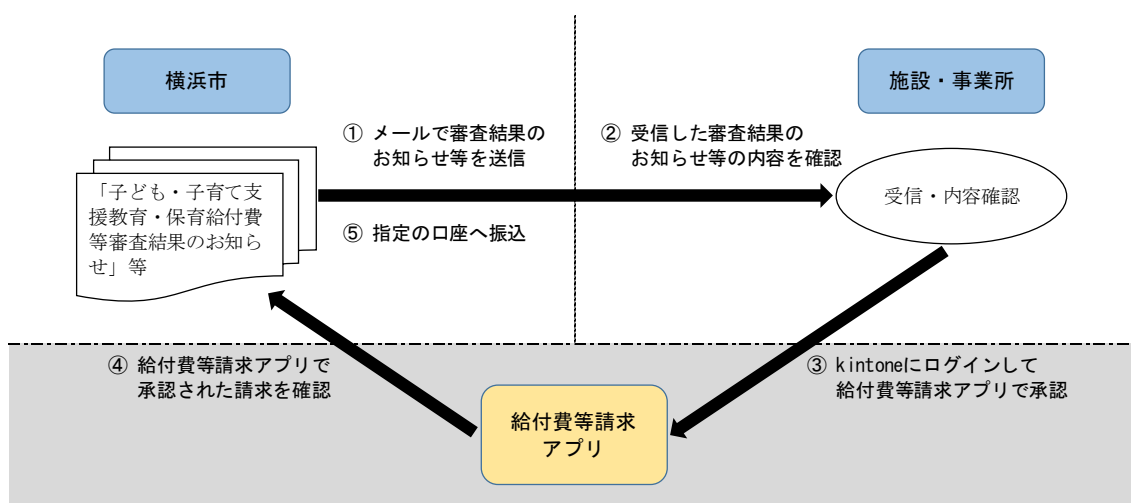
※ 請求方法の変更点概要は本マニュアル最後に添付している参考資料（令和5年2月17日付こ保給第1461号「給付費申請システム（kintone）を活用した請求方法（請求書の提出）の変更について（通知）」）をご参照ください。

2 運用開始時期

令和5年2月24日（令和5年2月エラーフロー審査結果通知日）

※ 令和5年2月通常フロー以前に本市から受信した請求書で未提出のものがある場合は、従前どおり、紙でのご提出をお願いいたします。

3 請求内容の承認までの流れ



① **【横浜市】** 該当フローの「子ども・子育て支援教育・保育給付費等審査結果のお知らせ」等（以下「審査結果のお知らせ等」といいます）をメールで送信します。

※ 令和5年2月エラーフロー以降は、請求書案は添付しません。

② **【施設・事業所】** 該当フローで送信した請求データの内容と、本市から受信した審査結果のお知らせ等の内容に相違ないかを確認します。

③ **【施設・事業所】** 審査結果のお知らせ等の内容に問題がなければ、該当フローの請求書締切日17時までに、kintoneにログインし、「【請求】給付費等請求アプリ」の画面上から承認の操作を行います。（操作の方法は本マニュアル「◆請求内容の承認

方法」をご参照ください)

- ④ **【横浜市】** 施設・事業所で承認の操作が行われた請求について、確認及び支払い確定の作業を行います。
- ⑤ **【横浜市】** 施設・事業所で承認の操作が行われた請求について、指定の口座に振込を行います。

4 注意していただきたいこと

- **承認の操作をしないまま請求書締切日17時を過ぎると、該当フローでの振込がされません。**

各フローの請求書締切日17時になると、翌営業日までは「【請求】給付費等請求アプリ」を開くことができなくなりますので、承認の操作はお早めに行っていただきますようお願いいたします。なお、締切日17時までに承認されなかった場合は、翌営業日以降、請求書締切日17時までに承認の操作を行ったフローでの振込予定日での振込となります。

- **振込口座に変更があった場合は、必ず請求書締切日までに届出を行ってください。**

給付費等の振込については、これまで本市にご提出いただいている「給付費等請求に係る回答用紙」（以下「回答用紙」といいます）に記載された口座に振込を行います。振込口座に変更があった場合には、変更後の口座を記載した回答用紙のご提出が必要です。変更の届出がないと、期日どおりに振込ができない可能性がありますのでご注意ください。

※ 回答用紙の様式は本市HPに掲載しております。

請求事務について>給付費等請求に係る情報の変更手続きについて

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html>

- **令和5年2月通常フロー以前に本市から受信した請求書で未提出のものはお早めにご提出ください。（郵送による提出）**

令和5年2月通常フロー以前に本市から受信した請求書で未提出のものがある場合は、従前どおり、紙でのご提出をお願いいたします。請求方法（請求書の提出）の変更に伴い、請求漏れを防ぐためにも、未提出の請求書はできる限りお早めにご提出ください。

◆請求内容の承認方法

1 kintoneにログインする

(1) Basic認証ログイン

パソコン等のブラウザで次のURLを開きます。

<https://h-k-yokohama.cybozu.com/login>

以下のようなBasic認証の画面が表示されます。



Basic認証のユーザ名、パスワードを入力してください。

(2) 保育・教育施設グループウェアにログイン

Basic 認証後、以下の画面が表示されます。



施設ごとに割り当てられたログイン名、パスワードを入力してください。

2 【請求】給付費等請求アプリを参照する

(1) ログイン直後の画面で「kintone」をクリックします。



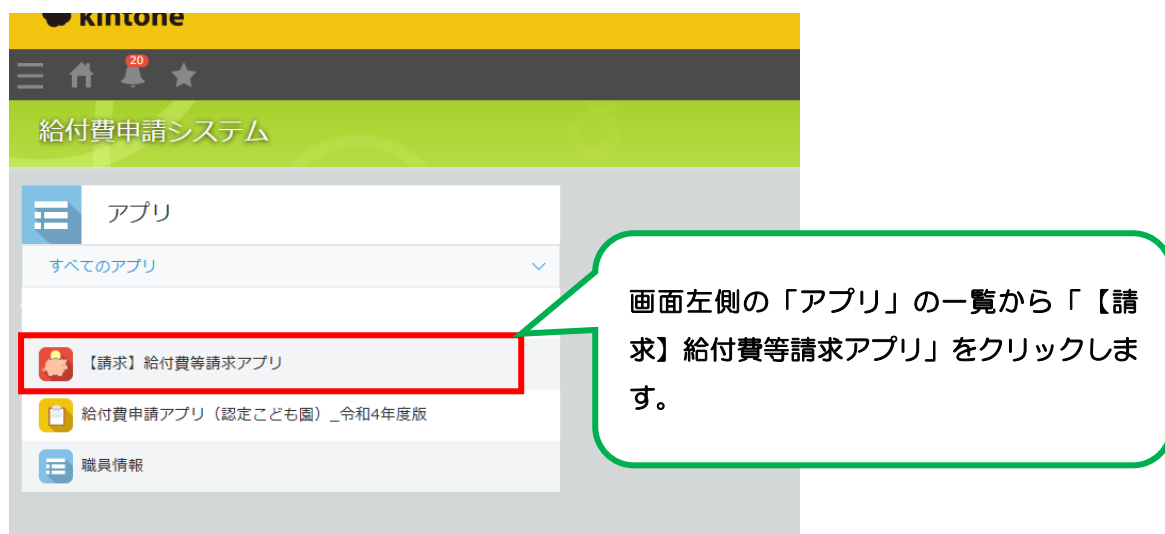
(2) ポータル画面が開きます。

ポータル画面右側にある「スペース」の「給付費申請システム」をクリックします。



(3) スペースの画面が開きます。

画面左側にある「アプリ」の「【請求】給付費等請求アプリ」をクリックします。



※ 届出を行うアプリ（給付費申請アプリ）とは別アプリとなっておりますので、参照先をお間違えないようご注意ください。

(4) アプリの画面が開きます。



3 請求内容を承認する

(1) 未承認のレコード一覧を表示します。

給付費申請システム

スペース: 給付費申請システム > アプリ: 【請求】 給付費等請求アプリ

(作業者が自分)

枠内をクリック

0 - 0 (0件中)

レコード番号	支給対象年月	年度	月	支払予定フロー	施設・事業所名	事業所番号	ステータス
あなたが作業者として割り当てられているレコードはありません。							

給付費申請システム

スペース: 給付費申請システム > アプリ: 【請求】 給付費等請求アプリ

(作業者が自分)

ステータス: 横浜市確認済
ステータス: 承認済 (横浜市確認中)
ステータス: 未承認
(すべて)

「ステータス：未承認」を選択します。

レコード番号	支給対象年月	年度	月	支払予定フロー	施設・事業所名	事業所番号	ステータス
あなたが作業者として割り当てられているレコードはありません。							

給付費申請システム

スペース: 給付費申請システム > アプリ: 【請求】 給付費等請求アプリ

ステータス: 未承認

レコード番号	支給対象年月	年度	月	支払予定フロー	施設・事業所名	事業所番号	ステータス	作業者
5	令和4年4月	令和4年度	2月	早期	テスト保育園1	1410052999999	未承認	
4	令和4年10月	令和4年度	2月	早期	テスト保育園1	1410052999999	未承認	
3	令和4年11月	令和4年度	2月	早期	テスト保育園1	1410052999999	未承認	

承認の操作が必要となる請求（ステータスが未承認のもの）の一覧が表示されます。

支給対象年月ごとに承認の操作が必要となりますので、表示されているレコードはすべて処理を行ってください。

(2) 未承認のレコードを開きます。

給付費申請システム

↑ スペース: 給付費申請システム アプリ: 【請求】給付費等請求アプリ

📄 ステータス: 未承認 🔍 📊

	レコード番号	支給対象年月	年度	月	支払予定フロー	施設・事業所名	事業所番号	ステータス	作業者
	5	令和4年11月	令和4年度	2月	早期	テスト保育園1	1410052999999	未承認	
	4	令和4年11月	令和4年度	2月	早期	テスト保育園1	1410052999999	未承認	
	3	令和4年11月	令和4年度	2月	早期	テスト保育園1	1410052999999	未承認	

表示したいレコード番号の左にあるアイコンをクリック

給付費申請システム

↑ スペース: 給付費申請システム アプリ: 【請求】給付費等請求アプリ 一覧: ステータス: 未承認 レコード: 令和4年度

承認する ▾

ステータス: 未承認 [ステータスの履歴](#)

年度: 令和4年度 月: 2月 支払予定フロー: 早期 請求番号 (横浜市確認用): 111111

次の2点をご確認いただき、問題なければ承認してください。

- ・ 審査結果の「利用月」(支給対象年月)、「支払予定総額」を確認しました
- ・ 事前に横浜市に届け出た口座に振込をお願いします

所在区: 泉区 事業所番号: 1410052999999 施設・事業所名:  テスト保育園1

支給対象年月: 令和4年11月

承認する請求内容について、「年度」「月」「支払予定フロー」「支給対象年月」に誤りがないかを確認します。

※ 承認にあたっては、別途、本市からメールにて受信している審査結果のお知らせ等の内容の確認をあわせて行ってください。

<参考> 審査結果のお知らせ等の確認について

2022D000000000000

令和 5年 2月 6日

231-0015
横浜市中区尾上町一丁目 8

テスト保育園 様



【問い合わせ先】
〒231-0015
横浜市中区尾上町1-8関内新井ビル9階
子ども青少年局
保育・教育給付課
電話 : 045-671-0202 / 0204
FAX : 045-663-1801

横浜市長



子ども・子育て支援教育・保育給付費等審査結果のお知らせ

子ども・子育て支援教育・保育給付費等の請求について審査の結果は次のとおりです。

事業所番号	141005299999
施設・事業所名称	テスト保育園
利用月	令和 5年 1月 分
支給予定総額	10,000,000 円

(内訳)	児童明細 (100件)	施設明細	小計
委託費分	9,000,000 円	0 円	9,000,000 円
横浜市			900,000 円
延長保育			100,000 円
一時預かり事業費			0 円
その他			0 円
請求額計 (令和5年1月)			10,000,000 円
今回相殺分 ()			- 円
再請求			0 円
過誤申立額 (相殺)			0 円
差額			0 円

「利用月」＝支給対象年月
「支給予定総額」＝本市からの振込予定金額
となっております。
※kintone の画面上に金額は表示されておりません。

※差額がマイナスの場合は、他の請求から相殺されます。

当月分エラー金額	0 円
----------	-----

※請求エラーとなった内容については、再請求を行ってください。

■上記請求の結果、当該対象月における現時点の実績額は以下のとおりです。

【当該対象月分の実績】	児童明細 (100件)	施設明細	小計
給付費分	9,000,000 円	0 円	9,000,000 円
横浜市助成分	800,000 円	100,000 円	900,000 円
延長保育事業費分	10,000 円	90,000 円	100,000 円
一時預かり事業費 (幼稚園型) 分	0 円	0 円	0 円
その他	0 円	0 円	0 円
合計	9,810,000 円	190,000 円	10,000,000 円

請求明細エラーリスト、相殺詳細状況が添付されている場合は、あわせてご確認ください。
（相殺分がある場合、支給予定総額は相殺後の金額となっております）

(3) 承認の実行を行います。

給付費申請システム

↑ スペース: 給付費申請システム アプリ: 【請求】給付費等請求アプリ 一覧: ステータス: 未承認 レコード: 令和4年度

承認する ▾

枠内をクリック

ステータス: 未承認 ステータスの履歴

年度	月	支払予定フロー	請求番号 (横浜市確認用)
令和4年度	2月	早期	111111

次の2点をご確認いただき、問題なければ承認してください。

- ・審査結果の「利用月」(支給対象年月)、「支給予定総額」を確認しました
- ・事前に横浜市に届け出た口座に振込をお願いします

所在区	事業所番号	施設・事業所名
泉区	1410052999999	テスト保育園1

支給対象年月

令和4年11月

承認する ▾

次のステータス

承認済 (横浜市確認中)

作成者 (誰か1人の実行が必要)

- 管理者1
- 管理者2
- 審査担当1
- 審査担当2
- 給付担当1

キャンセル 実行

実行をクリック

支払予定フロー 請求番号 (横浜市確認用)

早期 111111

承認してください。

「支給予定総額」を確認しました
をお願いします

施設・事業所名

テスト保育園1

給付費申請システム

↑ スペース: 給付費申請システム アプリ: 【請求】 給付費等請求アプリ 一覧: ステータス: 未承認

ステータスが「承認済（横浜市確認中）」
に変わります。

ステータス: **承認済（横浜市確認中）** 現在の作業中: 管理者1 他31名 ステータスの履歴

施設・事業所での作業はこれで終了です。



その後、横浜市の確認が完了すると…

給付費申請システム

↑ スペース: 給付費申請システム アプリ: 【請求】 給付費等請求アプリ 一覧: ステータス: 横浜市確認済

ステータスが「横浜市確認済」に変わります。

ステータス: **横浜市確認済** ステータスの履歴

<ステータスについて>

【未承認】

施設・事業所での承認待ちの状態です。この状態のまま請求書締切日17時を過ぎると、該当フローでの振込がされませんのでご注意ください。

【承認済（横浜市確認中）】

本市で請求内容を確認中です。（施設・事業所の作業はありません）

【横浜市確認済】

本市が請求内容を確認し、支払いが確定した状態（振込予定日に振込が行われる状態）です。（施設・事業所の作業はありません）

なお、ステータス【横浜市確認済】への変更は順次行っておりますが、原則として、請求書締切日17時までに施設・事業所が承認した請求は、その該当フローでの振込となります。

<ステータスの確認方法について>

レコードの一覧画面から確認できます。

ここにステータスが表示されます。

「(すべて)」を選択します。

レコード番号	事業所名	事業所番号	ステータス	作業員	所在区	請求番号				
5	テスト保育園1	141005299...	未承認		泉区	333333				
4	令和4年10月	令...	2...	早期	テスト保育園1	141005299...	未承認		泉区	222222
3	令和4年11月	令...	2...	早期	テスト保育園1	141005299...	横浜市確認済		泉区	111111

【注意】

ステータスが「未承認」のものが残ったまま、請求書締切日 17 時を過ぎると該当フローでの振込がされません。
承認の操作はお早めに行っていただくようお願いいたします。

<参考>レコードの絞り込み方法

枠内をクリック

レコード番号	支給対象年月	年度	月	支払予定フロー	施設・事業所名	事業所番号	ステータス	作業員
あなたが作業員として割り当てられているレコードはありません。								

【請求】給付費等請求アプリ

アプリ: 【請求】給付費等請求アプリ

(作業者が自分)

- ✓ (作業者が自分)
- ステータス:横浜市確認済
- ステータス:承認済(横浜市確認中)
- ステータス:未承認
- (すべて)

表示したいステータスをクリックすることで、ステータスの状態ごとにレコードの一覧表示が可能です。

4 請求書締切日当日について

各フローの請求書締切日17時になると、翌営業日までは「【請求】給付費等請求アプリ」を開くことができなくなります（アプリが表示されなくなります）。請求書締切日の翌営業日、本市の作業後からアプリが再表示されるようになりますので、それ以降に、次回フローでの請求の承認操作や請求状況の確認等を必要に応じて行ってください。

こ保給第1461号
令和5年2月17日

各保育・教育施設設置者 様
各施設長・園長 様

横浜市こども青少年局保育・教育給付課長

給付費申請システム（kintone）を活用した 請求方法（請求書の提出）の変更について（通知）

日頃から、保育・教育行政の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。
この度、給付費等請求に係る「子ども・子育て支援教育・保育給付費等請求書」（以下「請求書」といいます）について、郵送による提出から給付費申請システム（以下「kintone」といいます）上での承認に変更します。

1 変更内容の概要

① これまで審査結果通知日に横浜市からメールで送信していた請求書案は送信しませんので、請求書案の印刷、日付記入、押印、郵送は不要となります。

⇒郵送費を削減することができます。

※ 審査結果通知はこれまでどおりメールで送信します。

② 請求書締切日17時までに請求内容の承認の操作をkintone上で行っていただきます。（別紙「kintone請求画面イメージ」参照）

⇒施設・事業所において給付費等の請求状況をkintone上で確認できるようになります。

2 運用開始時期

令和5年2月24日（令和5年2月エラーフロー審査結果通知日）

※ 承認の操作が可能となるのは令和5年2月24日の「子ども・子育て支援教育・保育給付費等審査結果のお知らせ」等（以下「審査結果のお知らせ等」といいます）の受信後となります。

※ 具体的な操作方法につきましては、後日送付する操作マニュアルをご参照ください。

3 請求内容の承認までの流れ（詳細は、後日送付する操作マニュアルをご確認ください）

(1) 請求内容の確認

本市からメールで受信した審査結果のお知らせ等で「利用月」「支給予定総額」等を確認します。

(2) 承認

審査結果のお知らせ等の内容に誤りがなければ、該当フローの審査結果通知受信日から請求書締切日までの間に、kintoneにログインし、「給付費等請求アプリ」の画面上から承認の操作を行います。これにより、請求書の郵送による提出は必要ありません。

※ kintoneの画面上に金額は表示されておられません。

<例：令和5年2月エラーフローの場合>

日程	横浜市	施設・事業所
令和5年2月24日 (審査結果通知日)	審査結果通知日に審査結果のお知らせ等をメールにて送信します。 <u>※これまで同時に送信していた請求書は添付しません。</u>	施設・事業所が2月エラーフローで送信した請求データの内容と、本市から受信した審査結果のお知らせ等の内容に相違ないかをご確認ください。
令和5年2月24日～ 令和5年3月2日 <u>※締切日当日は17時まで</u>	施設・事業所での承認の状況を確認します。	相違がなければ、kintone内の「給付費等請求アプリ」から承認の操作を行ってください。
令和5年3月14日	請求書締切日までに、施設・事業所での承認の操作が完了した請求について振込を行います。	所定の口座への振込をご確認ください。

4 注意していただきたいこと（詳細は、後日送付する操作マニュアルをご確認ください）

・請求書締切日17時を過ぎると、請求書締切日の翌営業日まではアプリの操作ができなくなります。承認の操作は、お早めに行っていただきますようお願いいたします。

※ 請求書締切日の翌営業日以降での承認の操作は可能となります。その場合は、次回フロー以降でのお振込みになります。

・事前に本市へ届け出ている口座に振り込みを行います。振込口座に変更があった場合は、必ず請求書締切日までに「給付費等請求に係る回答用紙」をこども青少年局保育・教育給付課へメールにてご提出ください。

※ 変更の届出がないと、期日どおりに振り込まれない可能性があります。

※ 回答用紙の様式は本市HPに掲載しております。

請求事務について>給付費等請求に係る情報の変更手続きについて：

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html>

- ・令和5年2月通常フロー以前に本市から受信した給付費等請求書で未提出のものがある場合は、従前どおり、紙でのご提出をお願いいたします。

※ 請求方法（請求書の提出）の変更に伴い、請求漏れを防ぐためにも、未提出の請求書はできる限りお早めにご提出ください。

- ・システム上のトラブル等によりkintoneでの操作が不可能な場合は、こども青少年局保育・教育給付課までご連絡ください。

5 参考資料

kintone請求画面イメージ

担当 横浜市こども青少年局保育・教育給付課
市内施設給付担当

電話：045-671-0202 または 045-671-0204

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

Email：kd-kyufu@city.yokohama.jp

kintone 請求画面イメージ

アプリ: 【請求】 給付費等請求アプリ (仮)

承認するレコードを開きます。

1 - 5 (5件中)

レコード番号	作成者	更新者	作成日時	更新日時	年度	月	支払予定フロー	所在区	事業所番号	施設・事業所名
1828	保育・教育給付課	保育・教育給付課	2023-02-16 19:30	2023-02-16 19:30	令...	2	早期	泉区	141005...	テスト保育園1
1827	保育・教育給付課	保育・教育給付課	2023-02-16 19:30	2023-02-16 19:30	令...	2	早期	泉区	141005...	テスト保育園1
1826	保育・教育給付課	審査担当1	2023-02-16 19:30	2023-02-16 19:34	令...	2	早期	泉区	141005...	テスト保育園1
1817	保育・教育給付課	保育・教育給付課	2023-02-16 11:09	2023-02-16 11:09	令...	1	エラー	泉区	141005...	テスト保育園1
1816	保育・教育給付課	保育・教育給付課	2023-02-16 11:09	2023-02-16 11:11	令...	1	エラー	泉区	141005...	テスト保育園1

承認する

「承認する」をクリックします。

ステータス: 未承認 [ステータスの履歴](#)

年度 月 支払予定フロー 請求番号 (横浜市確認用)

令和4年度 2月 早期 222222

次の2点をご確認いただき、問題なければ承認してください。

- ・審査結果の「利用月」(支給対象年月)、「支払予定総額」を確認しました
- ・事前に横浜市に届け出た口座に振込をお願いします

所在区 事業所番号 施設・事業所名

泉区 1410052999999 テスト保育園1

支給対象年月

令和4年10月

ステータス: 横浜市確認済

横浜市での確認作業が完了すると、ステータスが「横浜市確認済」になります。

年度 月

※ 詳細は別途配布予定のマニュアルをご覧ください。